

しまねの社会教育だより

島根県立県部社会教育研修センター
島根県立西部社会教育研修センター
vol. 39



たくさんの作家さんが
三刀屋に大集合にや！



島根県観光キャラクター「しまねっこ」
島観連許諾第8297号

photo みとやハンドメイドマーケット（雲南市 三刀屋交流センター）

特集 本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる 新しい「子ども読書活動推進計画」

2024.
9月号

contents

- 「社会教育士」を取得できます
- 学びがチカラに!!〔浜田市国府まちづくりセンター 浅見 みゆうさん〕
- わがまちの社会教育の実践紹介〔安来市・江津市〕
- しまねの社会教育×学校司書

本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる



「子ども読書県しまね」キャラクター

島根県では、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の成立を受けて、平成16年3月に「島根県子ども読書活動推進計画」を策定し、その後、平成21年3月に第2次計画、平成26年4月に第3次計画、平成31年3月に第4次計画を策定しました。第2次計画からは「子ども読書県しまね」を掲げ、義務教育段階における「学校図書館活用教育」を全県展開することで、取組を推進してきました。

第5次 島根県子ども読書活動推進計画

今回策定しました「第5次島根県子ども読書活動推進計画」では、「子ども読書県しまね」の実現を目指して、これまでの基本理念「本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる」を継続しつつ、右の3つのポイントを重点的に取り組む事項として定め、より一層子どもの読書活動の推進を図っていきます。

また、市町村、学校、市町村立図書館等の関係機関や各種団体等と連携・協力し、積極的に子どもの読書活動を推進していきます。

【改定のポイント】

- ①乳幼児期からの本に親しむ環境づくり
- ②学校図書館活用教育の更なる推進とICTの適切な活用
- ③多様な子どもたちへの読書機会の確保

①乳幼児期からの本に親しむ環境づくり

全く読書をしない児童生徒の割合や、平日に家や図書館で30分以上読書をする児童生徒の割合が改善されていません。子どもが発達の段階に応じて読書習慣を身に付けていく上では、乳幼児期からの本に親しむ環境づくりが重要です。「子どもの発達の段階に応じた目指す方向性」の下で、効果的な取組を推進します。

また、これまで全県で整備が進んできた身近な市町村立図書館等における取組の推進及び支援体制の検討を行います。

②学校図書館活用教育の更なる推進とICTの適切な活用

これまでの取組により、小中学校では学校図書館の貸出冊数が増加する等、児童生徒の読書活動は進みましたが、学校図書館の図書資料等を活用して、調べ、考える学習は十分には進んでいない状況です。

社会のデジタル化、GIGAスクール構想の進展等によって、1人1台端末が当然の環境となり、今後は今まで蓄積されてきた学校図書館活用教育の授業実践と、ICTを活用した授業実践のベストミックスによって、情報活用能力とともに「主体的・対話的で深い学び」の実現による思考力・判断力・表現力の育成を図っていくことが必要です。

一方で、ICT活用は多様な子どもたちの読書機会や環境を確保することにも寄与し、今後ますますその活用の幅が広がっていくことが期待されています。

市町村や学校現場に対して、学校図書館の機能・役割とICT活用とのベストミックスの重要性の理解と、それを実現する校内の組織づくりや、ハード（ICT環境整備、図書資料の整備・更新）・ソフト（学校司書の長時間勤務実現、研修による教職員のスキルアップ、公共図書館との連携）両面からの市町村のバックアップを促します。



③多様な子どもたちへの読書機会の確保

子どもたち一人一人は多様な可能性を持った存在であり、多様な教育的ニーズを持っています。また、一人ひとりが互いに異なる背景を尊重し、それぞれが多様な経験を重ねながら、得意分野の能力を伸ばしていくことが求められており、それは読書活動においても同様です。

読書活動の推進にあたっては、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を資する読書環境を整備し、学びにつながる読書機会の確保に努めることが重要です。

新しい「子ども読書活動推進計画」

第4次計画が令和5年度末で終了したことから、今後5年間（令和6年度～10年度）にわたる子どもの読書活動推進に関する施策の方向性と取組を示す第5次計画を、令和6年3月に策定しました。

今回は、新しい第5次の計画のポイントと、計画に関する取組の具体の一部を紹介します。



県の取組紹介

① 推薦図書リスト等による情報提供

県立図書館において、右の推薦図書リスト「おすすめしたいこどものほん」（乳幼児・小学生向け）を作成し、県内幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等に配布するとともに、ホームページにて公開を行っています。

また、令和4年度から、県立図書館のホームページに中高生向けページを新設し、「職員おすすめ本」や「書評雑誌に掲載された子どもの本」のリスト等、図書に関する情報提供をしています。



② えほんダイアリー



令和3年度まで作成していた「しまね読みメンてちょう」について、取組対象を男性から家族全体に拡大し、令和4年度からは左の「えほんダイアリー」に改称・改訂を行いました。

また、「えほんダイアリー」を各市町村立図書館及び県立図書館等で配布し、配布時期も読みメン月間である6月から、4月のこどもの読書週間前に変更しました。

引き続き、必要に応じて内容の見直しや増刷を行い、「えほんダイアリー」の活用を通して、広く読書活動の推進を図ります。

③ 職員、学校司書、読書ボランティアの研修



子どもたちに対して行われる読み聞かせやストーリーテリング、ブックトーク等多様な読書活動が充実したものになるよう、市町村立図書館職員、学校司書、読書ボランティア等を対象とした研修の機会を提供していきます。



改定にあたって…

子どもたちを取り巻く社会環境や、読書に関する状況は、第4次子ども読書活動推進計画の策定期間であったわずか5年の間でも様変わりしています。今回はそうした変化に対応する形で、子どもたちの読書活動がより豊かなものになることを願い計画を改定しました。

今後も、各市町村や関係機関と協力しながら読書に関する様々な取組を進めてまいります。



「子ども読書しまね」キャラクター

情報

「社会教育士」を取得できます

多くの分野で社会教育士が必要とされています



人づくり、つながりづくり、地域づくりは、従来の社会教育分野のみならず、他の多くの分野で関心が高まっています。その担い手としての社会教育士が必要とされています。

社会教育主事講習では、社会教育についての知見や、コーディネート能力・ファシリテート能力・マネジメント能力といった専門性を高める内容を学び、修了者には社会教育士の称号が付与されます。

島根県でも、すでに多くの社会教育士が、県・市町村の教育委員会の社会教育担当部署等、首長部局の地域づくり・福祉・環境等担当課、NPO、学校、企業で活躍されています。

令和5年度 社会教育主事講習 [B] 島根東・西会場での受講の様子

令和5年度は、東部会場（サン・レイク）が18名、西部会場（いわみーる）が16名、受講されました。

4科目のうち、生涯学習概論と社会教育経営論は、国立社会教育実践研究センターからの配信によるeラーニングで、生涯学習支援論と社会教育演習は、それぞれの会場へ集合してライブ配信と東部・西部社会教育研修センター社会教育主事による演習を受講しました。

◆生涯学習概論（2単位）国立社会教育実践研究センターからの配信を各自で受講

【生涯学習の理念と施策、社会教育の意義と展開】

9日間 eラーニング（都合の良い時間に視聴できます）

最終日 ライブ配信と修了テスト

◆社会教育経営論（2単位）国立社会教育実践研究センターからの配信を各自で受講

【社会教育行政の経営戦略、社会教育行政と地域活性化】

10日間 eラーニング（都合の良い時間に視聴できます）

最終日 ライブ配信と修了テスト

◆生涯学習支援論（2単位）配信と集合で受講

【学習支援に関する教育理論、参加型学習の実際】

2日間 各自でライブ配信を受講

3日間 東西会場に集合してライブ配信での受講と、研修センター社会教育主事による演習



【ライブ配信を受講】《西部会場》

《演習》参加型学習の実際とファシリテーション

参加型学習は、参加者同士が楽しんで積極的に交流しながら、ともに活動することで、自らの気づきや行動の変容を促すことをねらいとした学習方法です。

地域のつながりづくりや、災害の復興や防災意識の向上のための話し合いにも活用できます。



《西部会場》

《ファシリテーション実演》

《プログラム立案》

《アイスブレイク体験》



《東部会場》

下記の3つの体験を通して、プログラムの基本的な流れとワークショップを理解したところで、4人のグループでプログラム立案をし、最終日に一人ずつ実演しました。

ファシリテーション能力は、社会教育士の重要なスキルの1つです。

《ワーク体験》

《プログラム体験》

社会教育主事講習 [B] は、1月中旬～2月中旬に、国立社会教育実践研究センターの他、15の地方会場で行われます。そのうち、島根県には、東部・西部社会教育研修センターのある「サン・レイク」と「いわみーる」の2か所もあります。1つの県で2か所会場があるのは、島根県だけです。

また、分割履修も可能なことや1月中旬～2月中旬に集中して受講できること、社会教育への関心が高まりつつあることから、受講者が増えつつあります。

◆社会教育演習（2単位）配信と集合で受講

【事業計画立案】

初日午前中 ライブ配信 シンポジウム
初日午後と3日間 演習

この演習では、社会教育主事有資格者及び社会教育士の職務や活動において、最も重要な事業計画立案の基本的な知識・技術について、グループ活動を通して学びます。

《演習》 事業計画立案の実際

グループは市町村や立場の異なるメンバーで構成されます。グループでモデル自治体を決定し、ラベルワークやブレインストーミングで考えや意見を出し合い、まとめ、事業計画やポンチ絵を作成して、最後には東西会場をオンラインでつないで発表を行いました。

《テーマ選択⇒グループづくり》

- ・ 青少年教育
- ・ 家庭教育支援
- ・ 障がい者の生涯学習

《モデル自治体の決定・把握》

グループ内で一つに絞ります。

《プレゼンテーション》 (東西会場合同発表会)



《東部会場》



《西部会場》

《事業計画づくりと評価項目の設定》



《東部会場》



《西部会場》

仲間とともにやり遂げた達成感と、受講者やスタッフの間にできた絆とネットワークは、その後の活動の大きな支えになります。

◆受講者の声

《生涯学習支援論》

- ファシリテーションの技法を学び、小学校の保護者会や、まちづくり協議会の設立に向けた地域の話し合いの場で実際にやってみようと思う。

《社会教育演習》

- 事業立案を通して、社会教育について理解を深めることができた。社会教育についてよく知らないという他部に社会教育の良さや大切さをもっと知ってもらって、もっと協働できることを目指していきたい。
- 事業立案を通して、社会教育について改めて考え、意見交換し、学ぶことができた。あとは現場でそれらやるだけだと思った。明日からまた頑張ろうと思う。



令和6年度社会教育主事講習 [B] について

今年度も令和7年1月14日から2月20日までの間、島根東・西会場で社会教育主事講習 [B] が開催されます。募集は10月頃の予定です。

なお、受講資格についての規定や定員がありますので、受講を希望される方は、あらかじめ市町村担当課、または県社会教育課へお問い合わせください。

島根県教育庁
社会教育課HP
「社会教育士の
確保・養成」から



学びがチカラに!!

社会教育研修センターの研修で学んだことを、地域や現場での実践に活かしている方を紹介します



「みんなが住んでよかったと思える国府地域をめざして」

浜田市 国府まちづくりセンター 主事 浅見 みゆうさん

自然豊かな環境に魅かれ、1ターンで大阪市から浜田市に移住して、まちづくりセンターの主事となられて5年目の浅見さん。これまでに「公民館等職員研修」「ファシリテーター養成講座」「社会教育主事講習[B]」を受講されました。それらの学びがどのように活かされているのでしょうか。

今回は浅見さんが「人づくり」を大切に展開された事業「初めての地域活動～竹灯ろうのワークショップ」での実践を中心にお話を伺いました。

■地域住民が動き出す！「竹灯ろうのワークショップ」

「初めての地域活動～竹灯ろうのワークショップ」は、主事となって初めて主担当をした事業で、地域の大人と子どもが一緒になって竹灯ろうを作るという地域交流活動事業の一つです。地域で生活する中で、物作りを教える方々の高齢化や竹害という課題に直面しました。ならば、事業を通して人づくり、地域づくり、そして竹害の解決ができないかと考えました。そこで、物作りが好きで、子どもに教えることに興味がありそうな地域の方に「子どもたちに教えてみませんか？」と思い切って提案してみました。そして、「よし！やろう！」という地域の方のひと言から始まったのがこの事業です。その後、物作りや地域資源の活用に興味をもっておられる方も仲間に加わり、「竹灯ろうチーム」が結成されました。今では私の手から離れ、「ジャンボ竹灯ろう作り」や「竹を使ったアウトドア飯作り」の取組など、地域住民が地域のために考え、実施する活動が次々と展開されています。

■願いと工夫で生み出す！地域住民の「主体性」と「生きがい」

事業を実施する上で、チームの方には「子どもに教えることや活動を楽しんで欲しい!」、そして「自信を高めたり、自己有用感を感じたりして欲しい!」という願いをもって事業に関わりました。「打ち合わせの会」では、ざっくばらんに話すなど、アットホームな雰囲気を作ることでチームの方の思いや考えを引き出すことを大切にしました。また、竹を使った工作といった得意なことを任せることになりました。すると、中学生との竹灯ろう作りを楽しんだり、事業に向けてのアイデアを積極的に出したりと、主体的な姿がみるみる増えていきました。

地域の方の素敵な姿をセンターだよりで広く発信することもしました。すると、学校からは「竹を使った物作りを教えてもらえませんか?」、地域からは「竹のワークショップをやってもらえませんか?」などの声が掛かり、輪が広がっていきました。そして、チームの方は、地域で新たに竹灯ろう作りを実施されたり、学校支援の活動に関わったりしておられます。楽しんで始めた地域活動で、自信をもち、生きがいを感じていることが伝わり、とても嬉しく思います。



完成した竹灯ろう



本番に向けて竹灯ろう作り

■「人づくり」そして、「地域づくり」へ!

この実践から、地域住民が主体的に活動する人へと変容していくことを実感しました。今後も主事として、地域住民に丁寧に伴走していくことで、主体的に活動する「人づくり」、「地域づくり」へとつなげていきたいと思っています。みんなが住んでよかったと思える国府地域を住民のみなさんと共に創っていききたいと思っています。

この実践の素晴らしいところは、事業を計画する際の工夫や住民の巻き込み方を考えておられ、地域住民の主体性が高まり、地域住民自らの企画・運営につながったこと、参画された方の自信や生きがいにもつながったことではないでしょうか。まさに、事業をとおした「人づくり」、「地域づくり」を体現されている実践だと思っています。浅見さんは今も地域の大人や大学生、小・中学生も巻き込んで様々な事業を展開されています。今後の取組も目が離せません。浅見さんのさらなるご活躍を応援しています。

社会教育の実践紹介



「笑顔いっぱい平和の郷“布部”」は、他人事でなく自分事！ ～布部の未来を考える会～

安来市教育委員会 派遣社会教育主事 高尾 康弘



学校・保護者・地域で川遊び
(宝探しゲーム)

安来市の布部地区では、令和2年から地域ビジョンづくりが始まりました。この時、「未来の布部のことを考え動いていくのは、若い世代！」という交流センター館長の考えで、交流センター運営協議会青年部の10名を中心として「布部の未来を考える会」が発足しました。

初めは住民アンケートの実施など、地域ビジョンづくりの基盤となる活動をしていきました。さらに地域づくりに関する研修なども実施しながら、コロナ禍にも負けず花火大会を開催するなど地域のための活動を展開してきました。

5年間で36回の会議を重ね、現在は4つの部会をつくり、様々な活動を、地区のいろいろな団体とも連携しながら積極的に実施しています。

そしてなんと、現在、会のメンバーは25名！そこに交流センター館長をはじめとする諸先輩方11名がアドバイザーとして加わり、総勢36名で活動しています。



布部の魅力を伝える白橋原木ツアー

～他人事でなく自分事！明るく楽しい布部の未来に向かって地域みんなで参加して考えよう(^o^)～という会の考えが浸透し、この数年間でこれだけの若い世代が、賛同して参加・活動しているということ自体が布部の明るい未来ではないかなと思います。

交流センター館長の、布部地域の未来を思う熱意と、これまでの枠にとらわれない柔軟な発想が活動を起こし、人をつなぎ、若い世代も参画する組織づくりにつながっているところが素晴らしいと思いました。当事者意識を持った人が多世代に広がる布部の未来は、明るく楽しいに違いありません。期待が膨らみます。

(松江教育事務所 社会教育スタッフ調整監)



「ドローンファイト」で新たな魅力を発信 ～若い世代がまちで輝ける場づくりを通して～

江津市 有福温泉地域コミュニティ交流センター

歴史ある温泉を観光資源とする人口約300人、高齢化率50%の中山間地域の町、有福温泉町。この町を気に入ってくれた他県からのインターンの大学生達が地域の活性化を目指した取組をしている中で、昨年度、eスポーツ「ドローンファイト」の取組を発案してくれました。

「ドローンファイト」は、的に取り付けた風船をミニドローンで割る競技ですが、住民にとっては未知の世界。まず、関心を持っていただくために、自治会サロン、マルシェ、放課後子ども教室等で体験会を行う一方、中国地方で2番目のプレイスポット登録を果たしました。手軽に操作できるミニドローンは、子どもから高齢者に受け入れられ、昨

年度開催した3回の大会には、のべ42名が参加し、20～40代の青年らが大会の実行委員として育ってきました。その中には、発案したインターンの大学生達や彼らとの繋がりで加わった近隣の県大生達もいて、地域や世代を超えたチームが出来上がりました。

今年度からは、対象を町外へも広げるとともに、実行委員を中心にまちづくり協議会が支援しながら活動を継続・発展させることで、ドローンファイトを新たな観光資源として有福温泉町の魅力をさらに高めていきたいと考えています。

この取組では、県公民館連絡協議会事業「しまねの公民館次世代参画支援事業」を活用し、大学生や親世代が主体的に活動しながら多世代と交流できる場づくりを進めてきました。交流センター職員が町外からの新しい風を受け止め、彼らと地域住民との交流を手厚く支援することで、地域の活性化に繋がる新たな素材や人材の発掘にも役立っています。

(江津市教育委員会 派遣社会教育主事)



イベントでのドローン体験会



実行委員運営のドローンファイト大会



このページでは、社会教育と各方面の関係者、機関等とのコラボレーションを紹介します。
 今回は「社会教育×学校司書」と題し、学校司書の活動について、社会教育施設である公共図書館との連携、地域とのかかわりなど、社会教育の視点を中心に紹介します。

本と子ども 学校と社会をつなぐ

島根県では、ほとんどの学校に学校司書が配置されています。その業務内容は資料整理や選書にとどまらず、授業の補助や子どもの居場所づくりなど、多岐にわたり、今や学校に欠かせない重要な役割を担っています。今回は長年、学校司書として活躍されてきた3名の方にお話を伺いました。

研修でモチベーションアップ

県立図書館の研修では、新しい知識や技術を学ぶことはもちろん、意見交換や交流の時間を通して、同じ立場の方と語り合うことがとてもうれしいです。言葉のよさや温かさは、日々のカウンターでの声掛けや、読み聞かせ、対面での本の紹介等につながります。さらに研修が縁で、親子読書アドバイザー(※1)として、乳幼児期の親子での絵本の読み聞かせについて、学校外の場で子育て世代を対象に話をすることもあります。ここでの学びは、読書が心と言葉を育てることを再確認し、学校での読書活動推進でも生きています。これからも研修で得たことを生かし、学校にある図書館として、子ども時代を存分に楽しめる本との出会いを幅広くつくりたいです。

(※1) 親子読書アドバイザー…乳幼児期の親子読書を県内全域に広めるために、県立図書館が養成した地域のボランティア

松江市立雑賀小学校

今井 久美子さん



図書館利用の様子

すべての子どもたちに読書機会を



バリアフリー用具

“すべての子どもたちにとって、利用しやすく、心安らげる学校図書館にしたい”とっています。そのために、困り感をもつ子どもたちへの合理的配慮について考え、バリアフリーに関する研修や特別支援学級担任からの話、養護学校や盲学校の見学等から得た情報を参考に環境や資料の整備に取り組んでいます。リーディングトラッカー等の補助具の設置やピクトグラムを用いた館内表示、県立図書館のバリアフリー図書(※2)の利用等を開始したところですが、特別なニーズを持つ子どもたちへの配慮は、すべての子どもたちにとっても効果があることを実感しています。今後も様々な機関や人と連携しながら、図書館のユニバーサルデザインを心掛けていきたいと思ひます。

(※2) バリアフリー図書…従来の活字印刷形態にとらわれず、誰もが読書や物語を楽しめるよう作成された書籍の総称。大活字本、点字本、LL-ブック、絵辞典、DAISY図書、マルチメディアDAISY図書、音声CD、布絵本、エプロンシアター、パネルシアターなど

松江市立川津小学校

竹中 庸子さん

みんなで支えていきましょう

多くの大人が関わる中で子どもたちに様々な読書体験を積ませたいと、本校では全職員で図書館を活用した活動(朝読書、読み聞かせ、新聞を活用した取組、調べ学習等)に積極的に取り組んでいます。読み聞かせを地域の人やまちづくりセンター職員にお願いしたり、学習発表会や地域の祭りなどの行事の際に本校の読書活動をまとめたものを掲示したりして、より多くの人に知ってもらうことで地域全体で子どもたちの読書活動を支え推進できたらと思っています。生徒に読書の楽しさ、大切さを感じてもらい、願わくば自分を支える1冊と出会ってほしいという思いで日々活動しています。

浜田市立弥栄中学校

横山 貴子さん



校内掲示

「本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる」この理念を実現するには、学校や家庭、地域、関係各所の連携が欠かせません。そんな中、学校司書は、学校と地域社会を行ったり来たりできる貴重な存在です。だからこそ、子どもと本、学校と家庭、地域など、“本を核としたつながりの起点”となり得る学校司書はコーディネーターの役割を果たしていると言えます。熱い想いをもち、本の力を信じ、日々奮闘されている学校司書の皆様のますますのご活躍を応援しています。

東部社会教育研修センター

〒691-0074 出雲市小境町1991-2 サン・レイク2F
 Tel.(0853)67-9060 Fax.(0853)69-1380

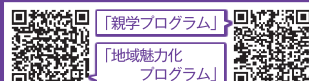
URL:https://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoiku/
 E-mail : tobu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp

西部社会教育研修センター

〒697-0016 浜田市野原町1826-1 いわみーる3F
 Tel.(0855)24-9344 Fax.(0855)24-9345

URL:https://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoiku/
 E-mail : seibu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp

第40号は
 2月末発行予定



※当センターホームページから閲覧・ダウンロードできます。